

## 搬送料金の例（寝台自動車適用認可運賃の場合）

運賃の算定は、事業者の車庫を出発して患者様の搬送が終わり、車庫に帰着するまでの時間と走行距離のどちらか多い方の運賃が適用されます。

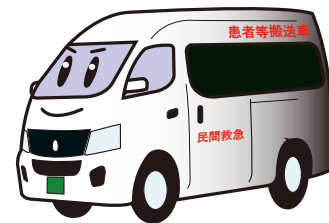
この他にも、加算される料金として、介護料金、深夜割増料金、有料道路料金などがあります。詳しくは、案内された事業者から連絡があった際に必ずご確認ください。

**料金 = 運賃※ + 加算料金（患者様の状態や使用資器材で異なります）**

- ・ 介護料金
- ・ 深夜割増料金
- ・ 有料道路料金 など

### 寝台自動車適用認可運賃 - 23区・武蔵野市・三鷹市の場合 -

時間	走行距離	運賃（税抜）
初乗り 30分まで	7.5km	3,700円
※以後、30分又は7.5km増すごとに3,100円が加算されます。		
1時間	15.0km	6,800円
1時間30分	22.5km	9,900円
2時間	30.0km	13,000円
3時間	45.0km	19,200円



※運賃については、国土交通省関東運輸局が定める基準により、地域によって異なります。

※上記料金に消費税が加算されます。